

平成30年第11回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年11月26日(月)午前10時30分から午前10時52分

2 開催場所 ニセコ町役場 第2会議室

3 出席委員(12人)

会長	13番	荒木 隆志			
会長職務代理者	9番	松田 修身			
委員	1番	茶谷 久登	3番	大田 和広	
	4番	佐藤 寿恵	5番	笹塚 成之	
	6番	芳賀 修一	7番	平松 利幸	
	8番	大加瀬 真紀子	10番	長井 修	
	11番	山崎 常雄	12番	大野 智美	

4 欠席委員(1人)

2番 大橋 敏範

5 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第1号 農用地利用関係調整委員の指名について

第 5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

第 6 議案第3号 農地利用状況調査及び荒廃農地調査に基づく農地状況の判定について

第 7 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 福村 一広 農地係長 山口 丈夫

7 会議の概要

会 長

皆さまご苦労様です。

今日は総会終了後、午後から研修会があります。夕方くらいまでの長丁場となりますが、よろしくをお願いします。

議 長

ただいまの出席委員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年、第11回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、5番 笹塚成之君、6番 芳賀修一君を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の福村局長と山口農地係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。おはかりいたします。今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。平成30年第10回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。その内容は、別紙動静書のとおりであります。

次に、大橋委員より、所用のため、本日の総会に欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第1号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

本件につきましては、本年5月に農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の決定により〇〇さんから〇〇さんに売買された土地ですが、〇〇さんの体調不良により来年以降の営農が困難なため、あっせんの申し出がありました。

調整委員については、担当地区の〇〇委員を主任委員に、隣接地区の〇〇委員を委員として提案するものです。申出箇所は 5 ページの図面に添付しています。

以上、議案第 1 号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより議案第 1 号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第 1 号「農用地利用関係調整委員の指名について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第 5、議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

本案は、使用貸借により経営移譲した農地について、青年就農給付金の補助要件である所有権移譲を行い、安定した農業経営を図るものです。譲り受け人は同地において、平成 26 年に経営移譲してから経営を継続しており、9 ページの調査書にあるとおり要件を全て満たしているものと考えております。申請土地の図面については 8 ページをご覧ください。

以上、議案第 2 号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、

討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第6、議案第3号「農地利用状況調査及び荒廃農地調査に基づく農地状況の判定について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

本案につきましては、10月26日に農地パトロールとして委員全員を2班に分けて現地確認した結果、A放棄地からB放棄地に判定を変えるものについて、全体で確認し決定いただくものです。

図面は12ページから24ページに添付しておりますのでご覧ください。

以上、議案第3号の朗読と説明を終わります。

議長

これより議案第3号「農地利用状況調査及び荒廃農地調査に基づく農地状況の判定について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第3号「農地利用状況調査及び荒廃農地調査に基づく農地状況の判定について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第7、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

本案については、利用権の再設定が8件です。

利用権の設定を受ける者は、すべて〇〇さんです。

番号1は、〇〇さんから賃貸借するもので、期間は〇年、賃借料は10アール当たり〇〇円です。

番号2は、〇〇さんから賃貸借するもので、期間は〇年、賃借料は10アール当たり〇〇円です。

番号3は、〇〇さんから賃貸借するもので、期間は〇年、賃借料は10アール当たり〇〇円です。

番号4は、〇〇さんから賃貸借するもので、期間は〇年、賃借料は10アール当たり〇〇円です。

番号5は、〇〇さんから賃貸借するもので、期間は〇年、賃借料は10アール当たり〇〇円です。

番号6は、同じく〇〇さんから賃貸借するもので、期間は〇年、賃借料は10アール当たり〇〇円です。

番号7は、〇〇さんから賃貸借するもので、期間は〇年、賃借料は10アール当たり〇〇円です。

番号8は、〇〇さんから賃貸借するもので、期間は〇年、賃借料は10アール当たり〇〇円です。

以上、議案第4号の朗読と説明を終わります。

議長

これより議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

以上をもって、平成30年、第11回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。

す。どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年11月26日

議 長 荒 木 隆 志 ㊟

署名委員 5番 笹 塚 成 之 ㊟

署名委員 6番 芳 賀 修 一 ㊟